

買取申出提出書類

▼提出書類（主たる従事者が故障の場合）

※事前に面談等を実施し故障の認定が必要です。

	提出書類	備考
①	買取申出書（継続紙含む） ※自署により記入	申出人が複数名いる場合は継続紙が必要
②	案内図	申出地がわかる地図
③	公図写し（3ヶ月以内のもの）	法務局発行印のある原本を提出
④	生産緑地にかかる農業の主たる従事者についての証明書	農業委員会で発行（山林は不要）
⑤	土地の全部事項証明書（3ヶ月以内のもの）	法務局発行印のある原本を提出
⑥	申出人の本人確認書類（提示のみ）	申出人の本人確認書類を提示 ※裏面を確認
⑦	委任状 （代理人による申請の場合） （委任状の本人欄が自署によるもの）	申出人が複数の場合は、申出人全員の委任が必要 代理人の本人確認書類（※裏面）を窓口で確認
⑧	同意書 （抵当権、小作権などの所有権以外の権利が設定してある場合）	
⑨	印鑑証明書 （法人に抵当権などの権利がある場合、法人の印鑑証明書（法人名が相違する場合には商業登記の履歴事項証明書など）を提出）	原本を提出

※【本人確認書類】

申請時に本人確認書類の掲示をお願いします。窓口にて、以下の書類を確認しますので、忘れずにお持ちください。

1 点の掲示でよい書類	
1	官公署が発行した免許書、許可証もしくは資格証明書で、本人の顔写真を張り付けてあるもの。(有効期限のある場合は、有効期限内にあるものに限ります。) 例) 運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真入りのもの)、個人番号カード、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、税理士証票、社員証(顔写真入りのもの) など
2 点以上の掲示が必要な書類	
2	健康保険の被保険者証、各種医療証、住民基本台帳カード(顔写真のないもの)、学生証、法人が発行した身分証明書、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(顔写真入りのもの。1に掲げる書類を除く。)、納税通知書、社員証(顔写真のないもの) など